

# 足立区基本構想審議会 第1回まちづくり専門部会 会議録

日 時 平成27年9月17日（木曜日） 午前10時から12時

場 所 足立区役所南館 12階1202会議室

出席者 足立区基本構想審議会 まちづくり専門部会委員（9名）

田中充委員、有馬康二委員、乾雅榮委員、吉田修一委員、田中忠穂委員、  
長谷川浩一委員、鴨下稔委員、吉岡茂委員、長井まさのり委員

事務局：政策経営部長、政策経営課長、基本構想担当課長、経営戦略推進担  
当課長、基本構想担当係長、(株)地域計画連合

オブザーバー：総務部3名、資産管理部1名、地域のちから推進部1名、環境部1  
名、都市建設部6名

- 議題等
- 1 部会長および副部会長の選出
  - 2 今後の討議の進め方
  - 3 基礎情報、これまでの審議会意見、財政状況及び区民が考える将来像（報告）
  - 4 意見交換（現状と将来の課題の整理）
  - 5 事務連絡

- 資 料
- 【資料 ま①】 足立区基本構想審議会 まちづくり専門部会名簿・日程
  - 【資料 ま②】 今後の討議の進め方
  - 【資料 ま③】 まちづくり専門部会 基礎情報及び審議会意見一覧
  - 【資料 ま④】 区の財政見通しについて
  - 【資料 ま⑤】 まちづくり専門部会 課題整理及び将来像等検討シート
  - 【資料 13】 「区民あだちサロン（座談会）」及び「中高生ワークショップ」  
将来像

## 1 部会長及び副部会長の選出

基本構想担当課長：皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまより足立区基本構想審議会第1回まちづくり専門部会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、また雨天の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局の基本構想担当課長、山本と申します。この後、専門部会の部会長、及び副部会長が選出されるまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、専門部会の開催中は、事務局の他にオブザーバーとして、関連する区の職員にも出席させていただきます。本日は総務部・資産管理部・地域のちから推進部・環境部・都市建設部の職員です。本日の審議の内容を今後の各計画や事業運営等に活用させていただきますが、必要に応じて事業等に関する質問がございましたら回答させていただきます。ただし、担当事務の関係などでこの場でお答え出来ないものは後日の対応等とさせていただく場合もございますので、ご了承をお願いいたします。

それではお手元の資料の次第をご覧ください。1番目の部会長及び副部会長の選出です。足立区基本構想審議会条例施行規則第4条に基づき、各専門部会の部会長には議事の整理を。副部会長には部会長に欠席等の事故があった場合の代理を務めていただきます。共に委員の互選により決定いたします。恐れ入りますが、次第の次にございますまちづくり専門部会委員名簿をご覧ください。その中でまずは部会長の選出からですが、どなたがよろしいでしょうか。

有馬委員：田中充さんを。

基本構想担当課長：承知いたしました。ありがとうございます。ただいま学識者委員の田中充委員との声がありましたが、田中充委員は法政大学社会学部の学部長でいらっしゃるしまして、中央環境審議会委員の他、環境省や国土交通省などの研究会や検討会でもご活躍されてきました。また、足立区環境審議会会長及び足立区基本構想審議会副会長としてもご尽力いただいております。部会長としてご異存がないようでしたら、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

基本構想担当課長：ありがとうございました。それでは田中委員に部会長をお願いしたいと存じます。続きまして副部会長についてはいかがいたしましょうか。

田中充部会長：それでは私からぜひ有馬康二さんをお願いしたいと存じます。有馬様は足立区の自治会長連合会として大変ご活躍でいらっしゃいますし、足立区の区民の生活に大変お詳しいと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

(拍手)

基本構想担当課長：ありがとうございます。それでは有馬康二委員に副部長としてお願いしたいと存じます。ここからは田中充部会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

田中充部会長：それでは部会長ということで進めさせていただくことになり、一言だけごあいさつさせていただきたいと思えます。足立区の将来を考えるこの基本構想の検討会では、30年後の足立区の未来のあり方を考えるということで、その中でもとりわけまちづくりは大変重要な分野です。今回10名の委員の皆様はこの部会に参加をしていただきまして、各方面からご意見を頂戴して、また忌憚のないご意見の中で、地域のあり方について考えていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りたいと思えますが、次第に資料がございますが、資料の確認から事務局からお願いしたいと思えます。

基本構想担当課長：事務局から本日の配付資料の有無を確認させていただきます。最初に本日の次第です。続きまして、資料ま①と表示のあるまちづくり専門部会の委員名簿と日程です。続きまして、資料ま②と表示の今後の討議の進め方です。続きましてA3版で資料ま③と表示のまちづくり専門部会基礎情報及び審議会意見一覧です。続きまして資料番号はございませんが、表題がまちづくり専門部会追加資料、防犯・防災に関するデータというものです。続きまして資料ま④、区の財政見通しについてです。続きましてA3版の資料ま⑤と表示のまちづくり専門部会課題整理及び将来像等検討シートです。続きまして資料13と表示の区民あだちサロン及び中学生・高校生ワークショップ、私たちの考える足立区の将来像ですが、これは全体会でも配付したものをさらに有効活用していただきたく、再度配付させていただきました。最後に委員の皆様には参考として、前回の会議録を配付してございます。26ページでございます。以上、資料に不足はございませんでしょうか。以上です。

田中充部会長：よろしいでしょうか。審議の中で随時活用していただきたいと思えます。それでは資料1はメンバー表でして、そんな形になっているということですから、次回以降、今日も含めて次回以降の開催の予定がございますので、後ほどご確認をいただきたいと思えます。

## 2 今後の討議の進め方

田中充部会長：続いて資料2に移りたいと思えます。今後の討議の進め方でして、こ

れも事務局からご案内をお願いしたいと思います。

基本構想担当課長：それでは資料ま②と表示の今後の討議の進め方をご覧ください。前回までの全体会では、検討素材や区民あだちサロンの意見などもご参考にしていただきながら、足立区が置かれている現状やこれまでの区の取り組み、将来の課題などについて意見交換していただきました。そして各専門部会に調査を付託された項目が、この資料の1の①将来像、目指すべき将来の姿を示す都市像と、②将来像を設定した根本となる考え方・基本理念です。三角形の図をご覧ください。一番下の基本計画を除いた項目が基本構想に当たります。部会としての区の将来像と、それを設定した根本や背景である基本理念を、3回の部会で考案していただき、その後の全体会でまとめ上げていくこととなります。将来像を実現するための根本的方針についても、全体会での討議となります。なお、将来の時期のとらえ方については、10年後から30年後ぐらいまでの間ということでお考えいただきたいと存じます。

続きまして、2の検討プロセスについてです。表の太枠部分が部会としての将来像や基本理念を考案するためのプロセスです。専門部会の第1回、本日については現状と将来の課題について、全体会に引き続きましてまちづくり分野として意見交換をしていただき、その論点などを整理していただきます。それを元にしたまとめの案を、次回の第2回目でお示しいたしますので、第3回目まで討議を重ねながら固めていただきたいと思います。表の下半分は全体会についてとなっております。以上です。

田中充部会長：よろしいでしょうか。三角形の図がございしますが、私から若干補足をさせていただきますと、今回の全体審議会の役割というのは緑のハッチが掛かった基本構想というところになります。基本構想には大きく分けて将来像と基本方針というのがございまして、将来像にはさらにここに基本理念。右肩にはみ出しているところですが、つまり将来像というのは将来の姿。足立区のまちづくりならまちづくりのあり方ということになります。で、その将来の姿を支える考え方、これが理念ということになりまして、将来像と基本理念ということになります。この将来像を実現していくための方針というのが、ここで言えば基本的な方針ということになりまして、これが足立区政の方針・枠組みであったり、あるいは大きな柱立てであったり、あるいは方向性であったりといったものがこの方針ということになります。ですから、この部会としては、とりわけまちづくり分野におけるこの将来像。それから基本理念、そして基本方針、こういうものを整理していくことになろうかと思えます。

下に、表の方に第1回、第2回、第3回と事務局が周到にスケジュールを用意していただいているわけですが、忌憚のない意見交換を踏まえながら、まずは現状の認識と将来の課題の抽出をしていただく。その上で、そこから将来のあり方、将来像、あるいは基本的な考え方。場合によってはさらには基本方針の骨子と言うか柱立てのようなものまで行ければ大変によろしいと、こういうことかと思えます。3回にわた

って議論をさせていただくということになります。

それから、事務局の方でも今ご紹介がありました将来像ということですが、いつの時点を考えるのかということとして、およそ10年から30年後ぐらいを考えたらどうだろうかということがございます。30年後というとなかなか想像しにくいわけですが、自分の子どもたちが、それこそ小学生が本当に社会の担い手になっていく。その時分を考えた時にどうだろうか、こんなことだろうかと思います。こんな形でこれからの討議を進めてまいりたいと思います。これについて何か確認とか意見交換はございましたらどうぞ。発言の際はお名前もということですので、お名前をおっしゃってご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

吉田委員：前回出さなかったのですが、このまちづくりの部会は、大きな意味でまちづくりということで、いろいろな意見が出されると思います。細かく言うと全部のまちづくりに含まれているような感じなので、私はこの今考えてみたら、高齢者が足立区は非常に多くなっているんですね。その高齢者のことを例えばどういう形で将来これ乗り越えていくかというこれがある意味課題だと思います。それをまちづくりの方で考える場合には、例えばお年寄りに優しいような建物をつくるとか、あるいは老人施設をつくるとか、そういうことをやる。そういう意味でちょっとくらしとダブる面があるのですが、どちらかという今はまちづくりということで、どっちにウェイトを置いていいか分からない部分があると思うのですが。

田中充部会長：重要なお指摘をいただきました。まちづくりということですが、特にその中でもとりわけ高齢化の問題が、このまちのあり方、あるいは施設のあり方、あるいは場合によっては施設の配置といったものも含めて関わってくるというご指摘だと思います。何かございますか。

有馬委員：基本構想審議会、平たく言えばこれから先、将来、10年先、そして30年先、足立区民がどのようにしたら幸せに暮らせるかということ審議されると。そういう意味では、急速に時代が変わってしまっていて。20年間、失われた20年と言われたように、成長という時代ではなくなったのではないかなと思っています。それは超高齢、そして少子化。これを、そういう時代の流れになっているものですから、それを踏まえて考えていかなければいけないと思います。

田中充部会長：これも大変重要なお指摘で、今までのような成長と言うよりも、むしろ高齢化社会・少子化社会にどう備えていくか。そういうことがある意味区民の幸せづくりにつながっていくということも考える必要があるということでしょうか。

乾委員：まちづくりと聞くと安心して住み続けられる愛情のまちというイメージを持っています。足立区の場合、災害、自然災害、地震があった時の一番大きな心配は火

災です。それにはまちの構造を見ると四方を川に囲まれている区ですので災害対策を考えていかなければならないと思います。

田中充部会長：ありがとうございます。

田中委員：前回、平成 16 年に基本構想が作られたのですが、この時のいろいろな課題、これから将来像というのが示されていたのですが、これに対して今回は継続性が必要ではないかと思うのですが。この平成 16 年で示された内容というのは、非常に今でも通用するような内容があると思います。で、未達成のものもあるということです。ぜひ平成 16 年度の基本構想をもう一度見直して、その上で発展させてはどうかと思っております。

長谷川委員：私、中国の天津に長い間関わってきまして、今回の爆発も含めて天津のまちづくりというのが非常に足立区の中でも考えなければいけない点があるのではないかと感じました。天津で今回爆発が起きたのは港湾部でして、市街地から 40km ぐらい離れており、ここから言うと横浜ぐらい離れたところで事故が起きたわけですが、ではその港湾部がどういう成り立ちだったかということ、50 年ぐらい前までは清朝の時代からずっとあった港湾地域で、非常に貿易の輸出入、もしくは非常においしい海産物が採れた地域でした。何と 20～30 年前に外国企業の誘致等が始まって、その工業団地化されていく中で、今回起こったような倉庫の移築問題が起きました。それから、住民が非常に今回巻き込まれたということで、ご存じのように 10 年ぐらい前から中国の中でバブルがあって、住民の高層マンションがたくさん港湾部にも出来ることになって、まちのプラン的に言うと基本構想がないまま結局ミックスされて、港湾機能、外国企業を含めた企業のまち。そこに余った土地に高層マンションが建つということで。もし足立も、13 地域それぞれ特徴のあるまちの発展が今までされてきているのではないかと思います。その中でももっと基本的なところで言えば、この地域はどのような特徴を持った地域にするのか、こういうことがさらには今回のような防災にも生きるのではないかと。また、緑が多いとか、学生及び若い人たちが住みやすいとか、いろいろその辺の基本構想を、元をしっかりと作っていく必要があると、今回の天津のことを踏まえて若干感じました。

田中充部会長：ありがとうございました。今のご指摘も大変重要な点で、地域ごとの特性を活かす。それから基本構想を立ててまちづくりを進めていくことが、長期的に見れば安全であったり安心であったり、そういうまちづくりのコンセプトを作っていくべきだと、そういうご指摘かと思えます。もう既に内容に入る、ここでの審議はどちらかというところだと討議の進め方だったのですが、具体的な内容についてご質疑をいただきましたし、ご意見もちょうだいしました。それも含めて次の資料をもう一回整理をさせていただいて、そこで改めて皆さんからのご意見も含めて、また意見交換をさせ

ていただきたいと思います。

### 3 基礎情報、これまでの審議会意見、財政状況及び区民が考える将来像

田中充部会長：それでは事務局から次第の3に移ってよろしいですか。

基本構想担当課長：ではここで一旦、資料の説明をさせていただきます。今頂戴しましたご意見も、前方にあるホワイトボードに後ほど掲出させていただきたいと思えます。一旦、後の意見交換の際にご活用をいただきたい資料4点についてご説明します。

まずはA3版の資料ま③と表示されたまちづくり専門部会基礎情報及び審議会意見一覧をご覧ください。上の段の基礎情報は、検討素材の中から区の現状、社会動向、現行基本構想に対する区の取り組み等と分けて、主な項目の見出しを抽出したものです。特に右上の方には、エリアデザインによるまちづくりとか、鉄道立体化促進事業。また今後のこととなりますが、8号線の関連も記載してございます。下の段になりますと、第1回から第3回までの審議会全体会でいただいた意見を、まちづくり分野に関する分と、④専門部会共通と捉えた分について、それぞれ現状と将来の課題に分類したものです。既に前方のホワイトボードに要約して掲出してございます。後ほどご活用いただきたいと思います。

続きまして資料番号のない、表題がまちづくり専門部会追加資料、防犯・防災に関するデータというものです。こちらは以前の全体会での資料要求により提出させていただきました。先ほどの資料と同様にご活用いただきたいと思います。なお、各データの見出しに、自助・共助・公助の各取組みから該当するものを表示させていただきました。自らを守る自助、近隣などで助け合う共助、区や警察・消防などによる公助です。まず1ページ目は、刑法犯認知件数の推移で、平成13年の件数の約半分に減少しておりますが、再び増加に転じないようにご協力をお願いしたいと存じます。2ページ目は防犯対策としての取り組みで、上が青色パトロール。車やバイク・徒歩によるものです。下は設置台数が増えてきている防犯カメラのうち、区が設置に関わった台数です。耐用年数経過による更新の問題も今後生じてまいります。3ページ目は地域における防災区民組織などの結成数の推移です。これだけの数が設置されております。4ページ目の上は防災活動拠点について、下は災害備蓄倉庫。飲料水やアルファ米などを備蓄したのですが、災害備蓄倉庫や避難所についてです。5ページ目の耐震助成件数は、耐震診断やそれに伴う改修。また家具転倒防止の設置などです。東日本大震災以後大幅に増加しております。6ページは上が地震危険度マップ。下が洪水ハザードマップです。最後の7ページは、上が世論調査における防災対策として、区に力を入れてほしいことです。上からライフライン・備蓄・非常用トイレ・医療体制などが上位にございます。下は平成23年3月11日の東日本大震災における区内の被災状況です。当日は震度5強がありました。

続きましてA4版の資料ま④、区の財政見通しについてをご覧ください。これは第3回審議会での介護などの扶助費は増加しても、税収が増えないあたりをどのように認識するかが大事なためデータで示すようにというご要望に基づき作成したものです。将来の財政状況については、第2回審議会での資料9でもご報告しましたが、その際は扶助費や施設更新経費等は伸びていくと予測しておきながら、区の歳出総額は計画上抑えていくという説明で終わっておりました。今回はこれまでの決算状況を元にして、増加し続ける区の歳出総額と、一方で伸び悩む税収等が懸け離れていく見通しであるとお示しするものです。中ほどのグラフについては、いろいろ重ね合わせていて補足が必要ですので、説明させていただきます。

左側の2本の棒にご注目ください。この中の左が平成13年度の歳入総額で右が歳出総額です。以後、14年度以降も歳入と歳出の2本を並べていっております。13年度の左の棒で緑色部分が、区民税の収入です。その上にある青色部分が23区の財政状況に応じて東京都が交付する財政調整交付金です。この緑と青の合計額について、点で各年度を結んでいくとほぼ一直線に示せます。次は13年度の右の棒についてです。赤色部分が普通建設事業費の支出。その上にある紫色の部分が扶助費の支出です。この赤と紫の合計額についても、点で各年度を結んでいくとほぼ一直線に示せますが、将来的には逆転してしまうようにも見えます。つまり歳出に対して歳入が不足していくこととなれば、例えば歳出を見直していくか、あるいは歳入を増やしていく、そういった対策が必要となります。関連しますが、上の方に記載の1番、歳入についてをご覧ください。①の項目で財政調整交付金は平成28年度より約60億円の減収が見込まれ、さらに深刻な状況となります。

続きまして、この裏面をご覧ください。先ほどは区の一般会計についてでしたが、こちらは介護保険特別会計のうちの給付費についてです。事業計画を元に棒グラフでお示ししました。要介護者の増加などにより、平成27年度の489億円が37年度には685億円と大きく増加します。これらは主に区民の介護保険料負担に影響してくるという問題もありますし、緑色の線で結んでいる区の歳出負担額も大きくなる状況です。27年度の61億円を、先ほどの一般会計の中で負担しておりますが、37年度には86億円の負担となる見通しです。

続きまして資料ま⑤と表示の検討シートは、後の意見交換の際にメモ等でご使用いただけます。

続きまして資料13の私たちの考える足立区の将来像につきましても、区の良いところと不足するところがたくさん書いてございます。四角で囲ったひらがなのまという字が、まちづくり関連を示した意見などです。これから特に7ページ、8ページは、将来像の考案に参考にさせていただきたいと存じます。以上です。

田中充部会長：いくつか資料が出ておまして、なかなか初めての資料がありますので、説明の理解が行き届かないところもあると思います。まずご質問をいただきたいと思います。それで意見交換の方ですが、このホワイトボードを使っていきましょう

ということで、このホワイトボードは、先ほどの資料の案内の一覧表がありまして、この白紙のこれ。こういう形になっております。

それで、課題とそれからあるべき姿、それから基本的な理念という将来の考え方、こういうことが最終的にご議論をいただいて、組み立てることになるわけですが、ひとまずそこは置いておいて、どんどん思い付いたことを出されると。あるいは重要だと考えられる論点、あるいは考え方をご披露いただく、そういうことでよろしいかと思えます。

ですので、最初はまず資料の確認をしていただいた後、少し議題と言うか、課題を見ながら意見を出していただく、そんなふうに進めさせていただければと思います。

#### 4 意見交換

田中充部会長：さて、それではまずもって今ご説明をいただいた資料ですが、いかがでしょうか。何かご質問や確認がありましたらどうぞお出してください。

吉田委員：防犯・防災に関するデータですが、27年の6月の段階で犯罪が少し増えています。ですから、今までこの26年度段階で4位だったのですが、今年の6月時点で確か6位になっていました。その増えた中身というのは、自転車盗難。考え方によれば、ちゃんと気を付けて鍵をしていけばガタッと下がる内容だと思います。資料は6月時点で変わっているということです。

田中充部会長：1枚目のデータのところででしょうか。総件数のところですね。他にいかがでしょうか。私から1点お尋ねします。資料のまの④で財政の話でございます。カラーの方のこれが一般会計の歳入・歳出ということで、言うなれば収入と支出ですね。これを見ていくと、右肩上がりに少しずつ伸びてはいるのだけれども、基本的な扶助費と普通建設費の伸びが著しくて、なかなか基本収入に追い付いてきてしまうという状況があります。そこに加えて裏側に、介護保険等の特別会計というのがございます。区のお考えには、こういう一般会計に入らないけれども、こういう特別会計としているのは、これには何かございますか。

基本構想担当課長：三つございまして、一つはご覧の介護保険特別会計。もう一つは国民健康保険特別会計。最後に後期高齢者医療特別会計。以上の三つがございまして。一般会計と合わせて四つ会計がございまして。

田中充部会長：いずれも特別会計の方の介護保険、あるいは国民保険、後期高齢者は医療福祉とか人づくりですかね。そちらの関係ですね。他にいかがでしょうか。

田中委員：普通建設事業費というのが赤で示されていますが、年度によってずいぶんばらつきがあります。これはなぜでしょうか。

基本構想担当課長：こちらは大きな新築をやりましたり、また学校など古い建物を建て替えとか、大規模改修とか、そういったことを一応は計画に基づいてやっておりますが、その年度ごとの計画の違いということで、ばらつきといえばそれがございます。また土地の購入などもございます。区の施設で必要な土地を購入したり、そういったことで年度によってはばらつきがございます。将来的には今建設資材や人件費の上昇等で、また上向きの傾向になってございます。

田中委員：今、学校の建て替えという話がありましたが、統廃合が今非常に進められておりますね。これは計画的に当然やられていると思っておりますが、この跡地の利用というのは、どのように考えていらっしゃるのですか。

資産管理部資産活用担当課長：今、学校の跡地につきましては、計画的に活用を考えているのですが、大きな跡地というのは発生しておりませんで、学校の集約の関係で仮設を作ったりだとか、そういったものに活用している状況です。その利用がなくなった段階で一般的な、学校用地なのでいきなりそこを売却するということはあまり考えられませんので、定期借地でお貸しをして、行政事業に適した事業を選ぶということを想定しております。

田中委員：今、エリアデザインでいろいろと大学を誘致したり、それから医療、これを誘致しているということではありますが、定期借地で、かなり貸しているところもあると思います。これは将来的に、どのような形で進めるか。要するにどういう企業に貸与するか。うちの近くに病院に貸し出したところがありますが、医療がかなりないところもあるのではないかと考えますと、そうするとそういう学校跡地に大きな民間の医療を誘致するというのも視野に入れてもいいのではないかと思います。病院は結構足立区の場合ばらついているのではないかと思います。

資産管理部資産活用担当課長：おっしゃる通りで、学校跡地というと、大体1haぐらいの結構まとまった敷地になりますので、まずこちらの活用を考える時には、周辺の行政需要、医療が不足しているだとか、あとは保育が不足しているだとか、そういった行政需要を第一に検討して、そういった事業者の選出をまず最優先として検討しております。そういった用途がないところについては、今後周辺の住民のご意見を聞きながら、こういった業種・業態を誘致するかを議論した上で公募したいと考えております。

田中委員：生活の向上にはまとまった土地の活用というのが大変重要だと思います。

資産管理部資産活用担当課長：そういった部分では定期借地でお貸しするということは、財政上も収入になりますので、そういった部分については有効に活用していきたいと考えております。

田中充部会長：参考までに、今いった跡地利用についての基本方針とかガイドラインのようなものはお作りになられているのですか。

基本構想担当課長：今現在、公共施設の総合管理計画というところで、公共施設の再配置の計画を立てておりますので、その中で今後活用する用地だとか、そういった部分を決めて活用していきたいと思っています。今現在も「公有財産の活用構想」というのがありまして、学校の跡地といった学校施設については、構想に載せましていろいろご意見を聞きながら活用について検討を進めています。

資産管理部資産活用担当課長：今の公共施設総合管理計画につきましては、来年度中に基本的な方針を立てて、その後に、29年度以降、個別の今度はエリアごとの個別計画を策定していきたいと考えています。

田中充部会長：先ほど地域ごとの将来像、まちづくりの方針を考えていくことも大事だという話がありましたが、今の話、公共施設の跡地であったり、あるいは公共施設そのものが地域のまちづくりの重要な核になるということは、間違いないことですので、そこはきちんと連動していると言うか、整合が取れるように。公共施設の配置は配置であり、まちづくりはまた別のといったことがないように、総合的に連関していくようなそういう計画作り。今回で言えばこの基本構想との連関、そういったことも大事かなと思います。

資産管理部資産活用担当課長：適宜連携しておりますので、齟齬がないような形で進めていきたいと考えております。

田中充部会長：ありがとうございます。他に論点でいかがでしょうか。あるいは確認でもかまいません。

鴨下委員：今いろいろお話を伺った中で、こういう文章にまとまっています。現状ということで、少子高齢化への備えが求められている、若者世代の転入を促進するために魅力あるまちづくりが必要というようなことを書いてあるわけなのですが、我々も議会の中で、みんなそういうことを確認して、また希望してということで、特に一般的な意見ということではなくて、大学病院が必要というようなことをずっと声高に言ってきています。たまたま今年の春、4月に女子医大が来るようなことになりました。

はたして葛飾と荒川区のこの三つは、一つの東京都で定めるのですが、5年に1回見直しをするような、この三つでベッド数が何千床という決めた枠があるために、それを勝手に足立区が欲しいから病院を呼びますということで呼べないという実態があるんですね。そこからすると、なかなかそれはオーバーしたために出来ないということがあって、我々も苦労していると同時に、今回は、足立・葛飾・荒川というところの中の荒川の病院が拠点に移すということは、この三つの中の病床数は動かない。動かないものがこちらに来ていただけるということで、我々はよくアテンドしていただきたいという思いなのですが。現実的なものというのとは考え方と、そこでルールというものがあつたりすると、なかなかうまく行かないというようなものを感じるところがありまして。それと同時にホテル云々というの、なかなかホテルというの、いろいろ検討したのですが、我々の意図と違って、区の方の考え方も当然なれば、双方が一致しなければ話が決まらない。婚約解消とくるわけなのですが、それほどこのホテルの方々に聞いても、足立に来るならば北千住以外はやっぱり魅力がないと。キャパがあまり大きいものを設けても、毎日電気がついていない部屋ばかりになって、赤字経営になることは見えているから、やはりあまり出したいくはないと。

北千住も非常に制約がありまして。西口であれば国道のところの内側までだったら考えてもいいと。それ以外であれば魅力がないと言われてしまったのが実態でもあります。そういう面において、過去のことをどうこう言ってもここでは始まらないのですが、旧庁舎跡地、あそこは最初はホテルを建てるということだったのですが、ご存じのように頓挫したということは、区にとっても区民にとってもすごく大きな財産を失った気がしてならないわけです。我々の意図と先方のホテル側の意図があくまで一致しないと、なかなかうまく行かない。なおかつうまく行っても、1月の新年会とか3月の謝恩会、それから4月の会社における役員の方々の歓送迎会、12月の忘年会、それ以外にはなかなか少子化時代で結婚する人もいないので、あまり魅力がより一層ないということで、非常に我々もやきもきしているのが実態でもあります。そういうことも踏まえて、どういったいい方法を考えていくのかというのをこういった会議で検討していただきたいと思います。

田中充部会長：一つは病院の問題。二つ目はホテルの問題でした。病院もそれなりの大きな病院という、これまた田中委員からもそうした意味でのご意見がありましたので、それもしかして今のご指摘であれば、ある程度計画的に考えていかなければいけないということがあろうかと思えます。総量抑制と言うか、その中でどうやっていくのかと。

それから、二つ目はホテルですが、言うなれば集客施設ですね。人も集まり、またそれなりにステータスのある施設になるということで、これもまた立地上の問題点等もあって、なかなかこちら側の希望と相手側の希望のマッチングが合わないという話があるわけです。

区ではこれ、現状のいろいろな施設配置。民間施設も含めて大きな施設を地図上に

出していただくことは可能だと思うのですが。先ほど出ましたように、将来的に何年ぐらいにはこの施設をここに作りたい、そういういわば将来計画見通しですかね。計画だけではなくて見通し。そういうものの提示は可能なのですか。つまり、私が今言ったのは、足立区の現状の大型施設ですね。この場合には公共施設・民間施設とあるうかと思いますが、そういうものを一つは地図上にとということ。そこに将来的には、ここにこういうものがあるという見通しのようなものを一覧化出来る、そういう地図化は可能ですか。

資産管理部資産活用担当課長：現状については施設白書というのを作成しておりますので、公共施設についてはすぐに出てくるのですが、最終的な今後どこにどのようなものがあるというのは、今まさに 28 年度に向けて策定をしているところなので、今の段階ではお出し出来ません。連携をしながらその辺の計画を作っていきたいと思っています。また、所管がお持ちの施設もいろいろありますので、そういった施設も今後のサービスのあり方を含めて、施設配置もいろいろと検討しておりますので、別途検討中です。

田中充部会長：なかなか将来見通しは出ていないと。これから検討する、まさに検討中ということでしょうか。

経営戦略推進担当課長：あと補足でよろしいでしょうか。実は足立区をここ 10 年ぐらいで変えてきたのが、大規模工場跡地の土地利用計画ということで、西新井の駅前。西口。それから新田の開発ということで、これはいずれも、足立区内にあった大規模な工場が撤退し、それで土地利用展開になりましたということ想定したまちづくりが今までも進めてきているところです。今後をちょっと見回してみますと、なかなかそういう大きな工場が区内に点在していない状況です。見通しとしては、今想定している分については、例えば都営住宅の建て替えをする用地だとか、UR住宅の建て替えによって創出される用地。またある一定規模の大規模工場の敷地がどれぐらいあるかみたいな見込みを少し立てながら、どんなふうに想定していくかの考え方はもしかしたら出せるかもしれませんが、少しお時間をいただきながら資料を提出するように事務局で整理してみたいと思います。

田中充部会長：潜在的な可能性がある区域であれば示すことは出来るということですね。それから、先ほどの資産管理部の方からのご説明で、公共施設は施設白書があるということでしたので、そこに大きな民間施設ですね。例えば商業施設があったり、あるいは集客施設。場合によってはホテル・病院もあると。そういったものを載せていただくと、区の中の施設が図面化出来る。それを見ながら潜在的にはこういう可能性があるということを見ていただくと、多少施設系のまちづくりの、何となくこの地域は弱いとか、この地域にはまだまだ足りないのではないかとということが見えてく

と思います。よろしいでしょうか。資料のご検討をお願い出来ればと思います。

田中委員：大型の医療施設という考え方が一つあるのですが、もう一つの考え方としては、医療タウンという考え方。要するに、小さなクリニックが科目を集散的に備えるという考え方もあるんですね。何も大型だけではなくて、その地域に必要な小さなクリニックを1か所に集める、そういう考え方もあると思います。これは例えば学校の跡地などで医療科目とそれから商業施設、いろいろな形のをそこに集めて、皆さんが便利に使っていただける形のものもある程度考える必要があると思います。

資産管理部資産活用担当課長：これにつきましては、私どもも医療タウンというのは、そこまで規模は大きくないのですが、クリニックモールの一つの施設の中に内科・外科・小児科だとか、そういったものを一つの医療法人ではなく、複数の診療科目を集めてそういったところを創出するという事はエリアデザインの中で募集しています。また先ほどの拠点開発の中でも、新田地区でもそういったことを民間事業者の方で計画して、なかなかモールまでには至っていないのですが、そういったことがありますので、それについて私どもでも検討していきたいと考えています。

田中充部会長：確かにそういうアイデアですね。大きなものよりも、むしろ小さなものを集積していくことも重要で、いろいろな診療科目がありますので、これも魅力のある一つじゃないかと思います。他にどうでしょうか。

長井委員：今年の夏は35度を超える猛暑日が連続8日間を記録しました。その一方で先だつての豪雨災害で想定を超えるような異常気象、災害の多い年でございました。本当にそうした面では、環境対策という視点もまちづくりをしていく上で、ソフト面であったり、またハード面においても欠かせない視点であると思います。まずそうした点が一つ重要だということと、防災対策の視点で、足立区は先駆的にタイムラインという施策を取り組んでいるところでございます。鬼怒川の決壊状況を見ると、本当に足立区も心配されるころではありますし、今回タイムラインということが、48時間、72時間前ということで、足立区にとってどのように機能して、また区民に対する周知という点はいかがだったのか。また、足立区の荒川の対策。そして氾濫することがないそうした対策ということは、今回のことを踏まえてどういう課題が浮き彫りになって、まちづくりに活かしていくのか。そういった点もしっかり明確にしていかなければいけないなと思っています。

田中充部会長：ありがとうございます。環境対策、とりわけ気候変動のもたらす地域への影響というのはだんだん顕在化してきているということで、それを踏まえたハード・ソフトの対策が必要であると。二つの今言ったタイムラインですね。48時間と72時間、こういうものを目安にしながら、言うなればセーフティネットを作ってい

くということではないかと思えます。

いろいろいただきましたが他の論点でもかまいません。少しハード系の話が出てきましたが。

田中委員：この地図ですね。舎人地区があまり浸水被害は少ないですね。水色が一番被害がひどくなると。

基本構想担当課長：利根川から流れることを想定していますので。

田中充部会長：ハザードマップですね。

田中委員：それで、今、現状を見ると、排水がかなり下の方が悪いのではないかと思っているのですが。要するに南側は排水場が立派なのがあるわけです。ですから、あの地域というのは、どちらかという浸水をしない。北側の方が浸水するのではないかと。要するにはけきれないということですね。この辺の対策をまさにとる必要があるのではないかと思います。

田中充部会長：今、多分中に入った降雨ですね。水が入った時にどういう形で排水するのか。これはどこがやっているのでしょうか。

田中委員：これは梅田の排水場とかですね、土手際に大きな排水場があるんです。あの地域はどちらかという浸水しないと。

都市建設部企画調整課長：梅田の排水場とかというのは、下水道の排水場です。ですから、今回のハザードマップというのは、川があふれた場合の図面なので。これまで足立区としては、足立区は低いものですから、降った雨をどうやって排除するのか。で、排除しないと下水があふれて浸水するという事だったのですが、このハザードマップはそうではなくて、川があふれた場合にどうなるかというものを示しています。ですから、梅田の方はポンプ場があるからというのは全然関係なくですね。これについてはあくまでも利根川の場合なのですが、他にも荒川があふれた場合ですとか、中川があふれた場合とか、他があふれた場合のハザードマップも別途それぞれ別々にあります。

田中委員：これは利根川ですね。

都市建設部企画調整課長：ですから、東側の方が浸水しているということです。

田中委員：荒川は決壊する可能性はありますか。

都市建設部企画調整課長：今、荒川は補強工事をずっとやっています。土手の高さは変えていないのですが、強くする工事をしてしています。また、綾瀬川なども耐震補強という工事をやっています。あと荒川はですね、京成本線が通っているところが、実は堤防の下に入っているの、あそこがちょっと低い状況なので、これについても荒川本線の架け替え工事を始めています。

前に出したのは足立のハザードマップでして、各河川それぞれが氾濫した場合ごとに作っています。特に右下のは荒川ですが、氾濫した場合には足立区のほぼ全域が色がついています。今申し上げたように、荒川で200年に1度の洪水を対象に国土交通省の方で堤防を管理しておりますので、確かに切れることはないとは言いきれませんが、それなりに強固な堤防工事をしてしています。土手ですが、前面に遮水シートを張ったり、土手を出来るだけなだらかにして壊れにくくしたり、あとはスーパー堤防と言いまして、背面側をずっとなだらかな盛り土をしたりとか出来るところからやっていますので、そういうことをしていきます。

もう一つ下水道についても、毎時50mmというものを前提にやっております、ポンプ場に近いかから水はけが良いということではなくて、それぞれ全部網の目の排水の計画を作って、どこでも50mm、流出係数0.5、降った雨の0.5は下水道が受けるという強度でやっております。普及地域でどちらが能力が高い低いということはないことだけは申し上げておきます。

加えて、東京都の方は、かなり都市化していますので、プラスアルファを下水道局の方で一生懸命取り組んでいます。50mmでは足りないということで。

田中充部会長：実は今回、鬼怒川の氾濫というのは、本線の出口のところなんですね。本線が出口でぶつかって合流点ではけなない。車が渋滞するようにどんどん中小の河川が水かさ上がる。で、下水道もある意味水位が高くなると、なかなかはけにくくなるのだと思います。だからもちろん50mm対応ということで計算上はそうなのですが、場合によっては脆弱なところがあって、どうしてもその水はけが一時的には行かないと。濃淡があって、良くはけるところと悪いところがあって、そういったところに集中して内水氾濫と言うのか、洪水になったということです。

経営戦略推進担当課長：下水道管に入ってしまうとある程度は流れるのですが、入る手前のところ、谷地になっているところとか、雨水を受ける枡の構造とかの関係で、どうしても水が出やすいところは局所的に出てきます。

有馬委員：排水量が50mmというのはどうなんですか。

経営戦略推進担当課長：設計の強度は1時間50mmの降雨量で。東京都内全部です。ただ、時間100mm降るとお手上げです。

経営戦略推進担当課長：それで 50mm では足りないだろうということで、東京都は部分的に 70mm にしたり、別に取り組んでいて、下水道管では出来ないの、大きい貯留池を作ったり、一時的に取り込むとか、環七の下に大きい管を入れてそこに水を貯めるとか、そういうことに取り組んで、容量アップには取り組んでいます。

田中充部会長：先ほど長井委員からもお話があったように、いわゆる豪雨というのが記録的なというのが多くなってきて、今まで時間 50mm というのはそうは起きないと思っていたのですが、今時間 80mm なんていうのをニュースでもよく聞くようになりましたね。しかもそれが一時 1 時間で終わるのではなくて、それが何日も何時間も続くということですので、本当に大変な時代になってきたなと思います。

乾委員：これは他の県の、例えば埼玉の芝川が決壊した時の予想というのは、捉えていませんか。

都市建設部企画調整課長：芝川もですね、西側の荒川の裏側のこのところですよ。

田中充部会長：こういう豪雨、水害対策もあります。先ほど出た火災の話もあります。

今まで出たご議論ですが、どちらかというところ例えばホテルであったり、あるいは住宅であったり、積極的にまちづくりのプラス面が出てきています。病院施設もそうかもしれませんが、そういう高めていくという話と、それから今の話のような災害ということですね。ダメージに対してどういうふうに備えていくかという、そういう両面の話があるということがよく分かってまいりました。

鴨下委員：大谷田の方にですね、郷土博物館という建物が来年の秋、10月か11月でちょうど創立 30 年という大きな節目を迎える年が来年だと聞いているわけです。あそこは博物館ということで、常設展で同じものがずっと置きっぱなしになるということで、先生方に聞いたりすると、1 回行くとまたあそこということで、好まないということで。その辺のことを館長ですとか学芸員のメンバーと「そういうやり方はおかしい」ということで話すことがありまして。あそこは今ですね、隠れ財産と言うか宝物がたくさんあるというような声がどこかで出ていたのですが。あそこは博物館であると同時に、区内の方々のお持ちになっていた美術品、絵画・書画等々いろいろなそういうものが自宅では持って保管できないとか、昔は蔵があったけど蔵に入れておくという時代ではないために蔵を壊したりすると虫が付いたりして評価が 1,000 万、2,000 万というものがガクッと価値が減ってしまう。そういうことであそこに持っていけば取りあえず一定の温度で、保管が完備しているというような、そういうところにある作品を寄贈したりお預かりしてくださいということで、長期保存ということで、向こうから何か言った場合は返さなきゃいけないけれども、そうではない限りでは、

どうぞ使ってくださいということでお預かりしているものが実際にあるわけなんです。それが全くお蔵入りして、全く一般開放してうんぬんということが出来ていないというのが実態です。何のための、単なる貸倉庫かということと言ったことがあるわけなのですが。こういうところにも作品というものも整理できているものがいっぱいあるわけで、そういうものをやっぱりそろそろ 30 年経つと同時に、建物も満杯でこれ以上入りませんという時代にもう来ているということであれば、将来のことを考えてみれば、足立区あたりでもやはり美術館というものを設けて、そこで常設、またやって取り替えて次の方というように、足立区で出会える作品があるわけで、大きな財産、宝物が全くお蔵入りして何の価値もないというのはもったいない。そういったために潤沢な費用を設けてそういうものを作って、発想の転換を図って、今までのイメージと違う考え方で足立区を、これから 30 年、40 年、50 年使えるものを作っていくなければ、これはまちづくりの課題だと思います。

田中充部会長：貴重なご意見で。今までのあり方というのは、文化行政とかそういうところになるのでしょうか。教育文化行政とかになると思うのですが。そうではなくて、確かに今高齢化が進む中で、個人で所有しているさまざまな高額、あるいは貴重な美術品をどう活かすか。

鴨下委員：相続が発生して、否が応でも発生した国に対する義務をやらなければならない。義務をやるためにも、そういうものもどこかに出すことによってお金になる。

田中充部会長：確かに持ちきれないから寄贈したいというのはあると思います。

田中委員：うちも寄贈しましたが。

田中充部会長：そういう例というのは足立区にたくさんあるんですか。

地域のちから推進部地域調整課長：郷土博物館で、今おっしゃったように、足立区内に眠っている宝物と言っていいと思うのですが、価値があるかは別にして、他ではないようなものがあるということが今判明しつつありまして、実はそれを調べ始めています。ただそのお持ちになっている方はかなりの量があるというところまで分かっています。これは区の方でも力を入れて、今このお宝の調査を始めております。ただ、今お話の中にあつたように、全部をしまう場所というのはかなり厳しいかなというところもありまして、それを検討し始めたところです。足立区の中には他にないものもかなりあるというところまでは今分かっています。

鴨下委員：これはある方のところでいろいろそういう問題が生じて、そしてなおかつそこに誰が情報を提供したのか分かりませんが、古美術とか骨董屋さんみたいなもの

が来まして、もし売るならば高く購入するから見させてくださいと言って、これは本物じゃないとか、これはあれですね、ということでお孫さんの代になるとあまり分からない。それがために、150万するやつが2万円だとか。それから1,000万ぐらいする絵画が50万とか、そういうことでみんな売り払ってしまった。売り払ったけど、その売り払った費用というのはそもそも遺産相続に伴うものの、何の役にも立たないぐらいの量で、うちのじいさんたちはこんなものをずっと持っていたのかと。だけど本当は違ったと。後になって分かったということで、大変悩ましい問題が出ていてですね。相続に対してもうちちょっとそれに対するフォローも、役所は税金を取るだけではなくて、そういうフォローもちゃんとやって、多くの区民の方々にもご覧になっていただけるような機会を設けるためにはそういう施設も設けて。来年はこの27年度中に、ここにも出ていましたが、地下鉄8号線というのが亀有まで延伸して、足立区を通るといった、そんな決定をする時期でもありまして、その辺もし足立区内に駅ができてそれを一つのきっかけにして、あそこの博物館は博物館というものだけの施設にして、そこの中にある美術品等は来年からすぐでなくても、ここ5年、10年というスパン中で考えて、足立区にはまさに宝物がたくさんあるわけですから、そういうものをもっともっと幅広く活用していくことも義務の一つではないかなと思います。

田中委員：現状ですね、今の郷土博物館は、収蔵庫がほぼいっぱいじゃないかと思えます。ですからあそこはまた別に収蔵庫を別に設けないと、おそらく眠っているお宝、これをせっかく寄付してもらっても、しまっておくところがないということになるのではないかと思います。しまうところと展示するところというのは、これまた別だと思えます。一時的に展示してもいいのですから、これは常設ではなくても。

例えば1010の一部のエリアを借りて、そこに展示するという。確かに行けば全然変わらないで。うちで寄贈したのはかなり大量に寄贈しましたが、全然お目に掛かったことがありませんから。

鴨下委員：ですから、今の1010への展示というのも、考え方の一つなんですね。あそこだけで場所を借りて見てもらっても、場合によっては大変な作品もある。傷つけられたり盗難で持っていかれたりしたら、かえってやらなかった方が良かったとなってしまうので、そういうところの議論もある程度踏みながら、未来永劫にきちんとしたものを、中途半端なものであってはいけないなと思います。

田中委員：それは展示のしかたというのは別途考えればいいことで。

田中充部会長：展示のあり方、収蔵のあり方、これは本当に大きな課題だと思います。今お話のように、区民の皆さんがそういうものを、まさに価値として区の共有のお宝として保管出来る、あるいは残していける、そういう仕組みづくりは確かに重要ですね。これはあれですか。何か文化行政の中であれ、どこか分かりませんが、そういう

仕組みづくりはあるのですか。区民の方から寄贈を受けるというのは。よく土地だとかはありますよね。古い施設なども、古いからとても管理が出来ないから区にあげますよとか。こういう今言ったようなある種の美術工芸品と言うか、こういうのはどうでしょう。あるのでしょうか。

地域のちから推進部地域調整課長：今お話の中で出ているように、収蔵する場所がいっぱいだというのは確かにその通りです。その他に、先ほどお話しをしましたように、新たな宝物が今発見しつつあるということで、それを今調査を始めた段階ですので、それがどのぐらいあって、価値がどのぐらいかはまだ分からない部分があります。それはもしかすると一部かもしれませぬ。足立区は古くからの方がいっぱいいらっしゃいますので、もしかするともっとズルズルと出てくる可能性もあるということも想定されるのですが、今のところは緒に就いたところなので、それをこれから調べてやっていくという、今はそういう段階です。

田中委員：相続があった時がおそらくチャンスだと思います。刀とかいろいろな旧家には、相続人が分からないものがいっぱいしまわれていますので。相続があった時に、来る職員がいて調べるというのは一つの手かもしれません。

田中充部会長：わかりました。仕組みづくりですね。ちゃんとした受け皿になる。あるいはそういうものについてニーズを把握しておくとか。潜在的にでもですね。そうであれば、そういう仕組みに載せて評価委員会をちゃんと作っておいて評価してもらおうとか、何かそういうちょっと区として受け皿づくりを。

地域のちから推進部地域調整課長：郷土博物館の方に確認します。出せる資料があればお出しします。

田中充部会長：確かに足立区、旧家があるでしょうから、場合によってはそういうことに対して潜在的なニーズ調査ですね。寄贈のご意志がありますかみたいな。ある種の財産だから秘匿情報だとは思いますが、さっきの古美術品のところを当たれば、すぐに行ってしまうでしょうから。大変情報管理をしなければいけないのですが、そういうものがもしニーズが高いとすれば、そういうまさに区の新しい魅力づくりとしてそういうものを作っていくというのが重要な課題だと思います。

乾委員：かつて郷土博物館が収蔵している浮世絵展を 1010 でやっていた時に、NHKの朝の番組でちょっと紹介されていましたね。そういったことが足立区のイメージアップになると思います。ですからぜひ文化政策をお願いします。

吉岡委員：ここでいろいろと拝見していますと、相当の方がやはり足立区のまちづく

りについて関心を持ってご覧になっているんだなということを感じています。特に防災のところあたりで老朽家屋に関すること。密集地域に関すること。あとはですね、足立区には大変狭い道路、狹隘道路が多数存在しているのが現実です。それで我々は何か解決策がないのかということで、決算委員会ですとか予算委員会の中でいろいろ議論をするのですが、そこで必ずぶつかるのがですね、国の法律ですとか、東京都の条例ですとか、足立区の条例、これで止まってしまうんですね。ですから、こういう案がたくさん出てくる中で、やはり行政の取り組みのしかただとか、あるいはルールごとの緩和なり、強化すべきところは強化すべきですし、実際にこれをするためにはルールを緩和させなければ実現出来ないところがいっぱいあります。ですから、そういうところへの取り組みをまずしっかりと行政も議会もすべきであろうということが一つ。

それから、10年後から30年後を見据えてということになれば、当然世代交代をしていくわけで、足立区の中でも都心部と言われる千住ですとか綾瀬ですとか、そういうところはそういうところで、高層マンションなりそういった開発もあるでしょうが、例えば少し離れたそれこそ私たちの地元の六町ですとか、入谷ですとか、古千谷ですとか、まだ緑のあるところは、その緑を活かして、いろんな世代の人たちが足立区内でも私たちはこういうマンションがいい、私たちはもう少し落ち着いた緑のあるところがいい、選べるようなまちづくりを意図的に進めていくということが必要なのではないかと思います。

ですから、今の世代、これから六町もエリアデザインに入っていきますが、一部の地元の農家の方々のご意見は重要です。昔からの足立区を知っている方のご意見も必要。それから、今どんどん新たに入ってきている若い人たちの意見ですとか要望も必要ですから、その辺を十分に区民の声に耳を貸して、それでそれに則って作業を進めるということが魅力あるまちづくりにつながっていくのかなと、そんな気が私はしています。

田中充部会長：今のご指摘はやはり地域の特性、あるいはメリハリを活かして、そういうものを将来のあり方も含めて考えていく必要があるということですね。

吉岡委員：新しく入ってきて、足立区に来ようと思っている人がどっちに住みたいかと、せめて2～3ぐらい候補で悩めるぐらいにですね、そういった選択が出来るようなまちが出来るといいなと思います。

鴨下委員：今の意見の補足ですが、今出来ている構想は、戦後出来た法律で、今年70年という、半世紀以上たっているわけで、今の時代まで生きてその一つ一つをやってきたということがあるからこそ良くなるものも良くならないままになっている。それは要するに何かやるためにはお金も掛かって、投資しなくちゃいけないわけ。そういうことを何もならないといつになっても棚上げになっちゃうし。それからここ

までは何も出来ていないというところもあるわけですから。やっぱりその時代時代というものを読んで、拡張しても計画道路が入ってきてもなかなか半世紀経ってやっと動き出すというのがあると思います。東京都の計画。ああいうのをちょっとスパンが長過ぎて、知らない人たちは、今更そんなこと何なんですか、いつの時代ですか、と言われるようなことがあるわけですから。だからそういうのもやっぱり、喉元乾かないうちに要望するようなことは重要ではないかと思えますね。

そういうことで、やっぱり区の行政がものを言うべきことは言わなきゃいけないということはやっぱり考えてほしいと思います。

田中充部会長：基礎自治体の中でなかなか権限、財源と権限がなくて、そういう壁があるので出来ない。しかし、その地元の要望だとか、やっぱりニーズをきちんと伝えて、制度改正をしていただく必要があるのではないかと。

鴨下委員：区は区で、東京都の権限であるならば、それはやっぱりやんややんやうるさいと言われてもいいから。

吉田委員：大体いろいろな希望というのは出ていますが、今回の基本構想の場合には、今あるものを土台にして、それをどう進展させるかという、それが大事になると思うんですね。ですから、今までのことは今までやってきたその結果が出ている。その結果を踏まえた上で、この部分がもっと伸ばしたら良いのではないかと。あるいは、この部分はもう捨てて別のものに変えようと。出来るだけ基本構想の中には、一つの強みみたいなもの、足立区はこういうことをやっているのだということを何かアピールするようなことを考えてもいいのではないかと思えます。

そのためにいろいろな足りないところはこう変えていって、他の区とかにはない形で出来るような方向性を示してもらえればなど。それが出来ないのかなという感じも受けます。

田中充部会長：今おっしゃる点はなかなか大事なところで、ある種の哲学に近い要素ですね。まちづくりですと足立区の強みとか、足立区のいい点を伸ばしていく取り組みと、しかし、では弱い点はどうしたらいいかということもまた難しくて。なかなかこれ、区民生活を総合的に考えると、切り捨てるというわけにもいかないの、そこはそことしてまた対応しなければならない。

吉田委員：具体的には何をやるのかということになると、この前も資料で、長期計画、5年や10年の間に出来るものはどういうものかと。それで、ただそれはそれとして、計画をつくる。基本構想の場合はその上の形で、結果的にはこういうまちになるんだよというところを示せばいいのかなと。そういう感じを持っていますけど。ただ、なかなか難しくて。

田中充部会長：両面ありますね。基本構想は将来の姿を区民の皆さんに分かりやすく伝える。あるいは、自分たちの将来あんななんだ、というイメージを持っていただくという役割もあるし。それから行政的にはですね、やっぱりこの辺はまちづくりの指針。区の行政の基本指針がありますので、これに基づいて、やっぱりその投資をしたり、あるいは予算を使ったり、あるいは人を配置したり、こういったことになってきますので、これはこれで内部的にはしっかりとこれを守っていかなければいけないので、両面あるんですね。

しかし、ちょっと私から一言言うと、例の財源の話がありましてですね。これがなかなか。資料の④の図ですね。これを見ると、いわゆる扶助費と建設費というのは、これがだんだん上がって行って、区が持っている特別区税。それに加えて財政調整交付金という、これがほぼ横ばい。そんなに高く上がっていかないんですね。やがて追い付かれてしまうと。つまり、ある種の政策的な財政的な自由度が非常に窮屈になってくるという状況なんですね。その中で、言うならばこれから考えなければいけないのは、お金がある意味で制約されている中で、どこにどういうふうに投資をしていくのか。そういう意味でのメリハリということですね。

それから、今までのようなハード対策も大事なんだけど、加えてソフトの対策、それから区民の力を借りるような対策も場合によっては打って行って、出来るだけ少ない予算投資で大きな効果を上げる。そういう仕組みづくりや対策も考えなければいけない。こんなことかなと思っています。この扶助費というのをどうやって、言い方はあれですが、ある意味抑制と言うか、安定化させていくかも大事ですね。放っておくとどんどんこれ増えていきますので。

長谷川委員：今、部会長からお話があった、建設費が増えてきたりするところで、非常にハード面ですね、最初のまちづくりでの費用と言いますか、大きいかと思うのですが。私の経験からしますと、それ以降のやはりソフト面と今、部会長がおっしゃいましたが、運用とか保守とかサービスとか、ここが非常にお金が掛かるものだという理解をして、きちんと予算を想定しないとイケないかなという面があるかと思っています。

それからもう一つは全然違った観点で、前回の意見の一覧の中にも外国人の問題が若干出ておりました。私から見ますと、やはり外国人が2万3,000人ぐらいいらっしゃると思いますが、その学童の方への日本語のサポートとか、それから生活のサポートというようなことが、現状を見ていると非常にプアであると見えます。こういうことはまちづくりのソフト面と言うかサービス面として、一地域としてここには東部の都営住宅だけで書いてありますが、それ以外でも非常に重要な問題ではないかなと。特に非常に若い外国人がこれから定着をしていく。もしくは、これからは外国人がもっと足立区に増えるという、外国人にとっても住みやすいまちにしていく必要があると思います。この辺についても、まちづくりの部会で少しまとめたいただけたらと思います。

田中充部会長：外国人とかダイバーシティとかこういう問題は、この他の部会では扱うのでしょうか。

基本構想担当課長：外国人の話題については、他の部会でもございます。教育とか。プアと教育が関連するとか、そういったことを子どもの専門部会ではやっておりましたので、関連すると思います。

有馬委員：私まちづくりとはちょっと違って教育だと思いますが、うちの地域で、平成 22 年でしたか、毎年毎年保育園の入園式に出るのですが、初めて入園式に出ました。1 歳児なのですが、何と 16 人中日本人は 1 人だけでほとんど外国人。韓国、フィリピンの人が多く、シリアの人も一人いました。お顔を見ていると分からないのですが、しゃべれないんですね。そうなるこの子たちは、あと 5 年すると皆さん小学校に上がっていきますから、日本語がやっこさですから、勉強が出来るわけがないんですね。ですから、保育園でも苦勞されていますが、小学校でも大変苦勞されて非常に成果を挙げられましたが、思うにね、うちの地域ばかりでなくて、あちこちで外国人が増えています。これからも増えると思いますから、やはり 1 か所に集めることは難しいでしょうから。そこに外国語が出来る教師を配置するということが大事なことです。今小学校が 69 校。ですから、スクールバスか何かで送り迎えをして、東西南北、あるいは中央の 4 か所か 5 か所に集めて、特に日本語の教育を進めてはどうかと思います。

田中充部会長：教育の方の部会に聞きましょうか。

田中委員：小さい子どもとある程度成人になって行かれています方、この二つの分け方があると思います。幼い子どもたちについては、今、有馬先生が言ったような形でいいと思いますけれども。ある程度日本に住んできた、働いているような方たちについては、足立四中の夜間学校、これに併設して日本語学校を作ってはどうかと思うんです。これは他の地区ですね。例えば葛飾なんかですと、民間の日本語学校があるんです。足立区の中でもボランティアで日本語を教えている団体があると聞いていますし。全然ないということではないのでこの辺の調査をやる必要があるのではないかと思います。

田中充部会長：なかなか難しい問題ですね。時代がそういう方向に行っているのは確かですね。つまり外国にもっと門戸を開いて少しずつ入ってきている。先ほどの高齢化社会の中で、例えば施設のあり方、あるいはさまざまな施設利用のあり方、そういうものも考えていかなければいけない。もう一つはこういった国際化ですね。国際化の中で施設のあり方も考えていかなければいけない。ありがとうございます。重要な

論点であると思います。

ここではあまり議論がなかったかもしれませんが、先ほども出ました民間の施設、例えば西新井の駅前の大型開発というのは、民間の開発によるマンションがかなり大きな影響力を持っているんですね。だからそれはそれで、すべてが行政の公的機関、あるいは公共事業で行うわけにはいかなくて、ある種の民間投資を促したり、あるいはそこに進出を支援したり、そういう仕組みが必要で、そうした民間活力を使っていけないとなかなか限られた財政の中では厳しいところがあるなと思います。あまり議論がなかったかもしれませんが、ちょっとどこかに頭に入れておいた方がいいかなと思います。民間資本、民間活力ということで。かつてそういうキーワードが出て、大変不評を買った時代がありますが。民間活力などと言うと、何かこれは魂を売り渡すのではないかなんていう議論もあった時代がありますが。

鴨下委員：民間活力も確かにそうなんですけど、大きな影響が出ると言うのはやはりワンルームマンションがあります。それで一番そこで困っているのは、民間のワンルームマンションが出来ると、町会・自治会にも入ってくれない、全くもう無縁の建物になるというようなことで、出来ればワンルームはあまり作ってもらいたくないというような。ですから、そういう町会等が高齢化して、若い人たちが町会・自治会という組織に入りたがらないんですね。ということだと、多分今、町会役員をやっている方々の平均年齢は優に50を超えて60にいつているのではと思うわけなのですが。なかなかやはり入ろうとしないし、町会役員そのものが一人で二役三役で維持していくというようなことで、だいたい町会に話をしても、町会そのものがみんな動きが鈍くなっているということもあると、そこでまたワンルームでああだこうだという問題が起きて。何も出来ないと思うのですが、とはいえやっぱりルールというのはあってしかるべきではないかと思います。

田中充部会長：むしろそういう民間の力を借りつつ、そこに一定のルールや共通の基盤を作っていくといけないですね。そうしないと秩序ない仕組みになっていきますので。やはりそこは区としてきちんとしたルールを持って、そういうものに対して対処していく、そういうことが必要だと思います。

鴨下委員：今のそういう建物を建てる場合に、足立区役所に申請を求める場合と、民間がOKを出す場合とがあって、足立区の全体的な建物の申請のうちの95%は民間がやっている。わずか5%が役所に届け出てOKだということで、ほとんどが民間に行っている。やはりこの民間に行ってしまうということは検討していかないといけない。何でそうなってしまうんですか、ということになるものですから。だからこれ50・50ぐらいだったらともかく、あまりにも極端すぎて。では5%しか確認しない窓口は何やっているんだ、ということになるわけですから。

田中充部会長：今の委員のご指摘は、建築基準の確認申請の業務が役所では5%程度で、あと95%は民間の施設でやっている。

鴨下委員：だから最終的には民間の方でOKとなったものも足立区役所にちゃんとレポートは来るのですが、最初に出すところの窓口が足立区役所ではなくて、民間のそういうところに出されていくケースが圧倒的に多いと。

田中充部会長：これは行政の方、ご担当がいらしていると思いますが、そういう民間にある意味で開放している時に、足立区のルール、足立区としてのこういうある意味要請事項、こういうものはどのぐらい徹底出来るものでしょうか。

都市建設部都市計画課長：確かに委員がおっしゃる通り、年間3,000件から4,000件ぐらい足立区の中で建築行為があるだろうと思います。おっしゃる通りその5%程度しか区には来ていません。民間確認検査機関というのがありまして、そこに9割以上が流れているのですが、行政の手続きというのはいろいろなものをかぶせていくこともあって、それでコントロールしていることもありますから、その煩わしさがあって民間に行くということも正直あると思っています。

民間と我々のやりとりにつきましては、法律に基づく規制がどのようになっているのかという確認行為に過ぎなくてですね。例えばその中で地区計画等があって、個別のルールがあれば、そこについてはお伝えする。もしくはその地区計画というのは、また別に我々との手続きが発生しているということがありますが、一般の市街地につきましては、その建築規制がどういうものなのかというやりとりをしているのに過ぎないという状況になっています。

田中充部会長：今委員が懸念されたのは、ある程度まとまった例えば面積の開発であるとか、戸数の多い大型マンションを作る時に、一定の例えば注意事項を共通化するような、そういう仕組みづくりが出来ないのだろうか、そういうご要望だったかと思えます。

都市建設部都市計画課長：今課題になっておりまして、200㎡を超えるような開発があったり、あるいはワンルームのように15戸以上の建物を建てるですとか、それについては環境整備基準というものがありますが、これもワンルームをその手続きを逃れる形でやられてしまっていることもあるので、そこでの条例化ですとか、さらなる情報の共有ですとか、協力していただくためのルールですとか、そういったものを作っていくことが必要になると考えています。

田中充部会長：それはまちづくりの重要な課題で、結局ある種の開発の圧力、あるいは原動力になるのは、どうしても民間のそうした開発業者が中心になると。そこに検

査確認機関が今は民間開放されてしまっている。そしてそのある意味ルールづくりを行政が担うということになりますので、その時に本当にまちづくりを誘導していくようなそういう環境配慮であったり、あるいは景観面であったり、あるいはコミュニティの醸成・育成といったところですかね。そういうことを含めたある種のまちづくりルールのようなものをきちんと定着させていくことが必要でしょうかね。そういう仕組みを考えたいですね。

田中委員：これはワンルームマンションだけではないと思います。ワンルームマンションというと、どちらかという和一時的にそこに住むという概念の方が強いと思います。これは一般の町会でも、町会に入っていないケースが多々見られるのではないかと思います。そういうことであれば、町会にどうやって入っていただけるかというこちらの方が重要ではないかと思います。

例えば建売住宅がある程度エリアに出来ますよね。その中で、町会に入ってくれる人が何人いるかということですね。かなりの方が入らないケースが多いと思っています。ですから、ワンルームマンションっていうのは、どちらかという和环境がいい方には行きませんが、建売住宅の方がむしろ影響が大きいのではないかと思います。

鴨下委員：町会云々を考えれば、集合住宅とか少し大きなマンションとか、それだけで影響が出る。それから今おっしゃったように、ワンルームマンションですと、出入りが頻繁にある。全くその辺が無関心というか、自分のペースでやられている。だからその辺がやっぱりまちづくりの中に大きな影響が出る。もうちょっとやはりいい方向になれば。

吉田委員：町会に加入しないところがたくさんあって、西新井の地域なんです。マンションが建ってしまうと、あとから加入してくださいという方法をやっても全然誰も入らない。ところが、マンションの説明会がありますよね、その時に管理事務所というのが必ずありますから、そこを窓口にして町会の代表者が訪ねて行ってやれば、当然こういうまちの人気などにもある程度よくなるのだから、あなた方も協力してくださいという形で、建てる前に話すんです。

で、もしそれがなくなったら反対運動しますよ、と脅かして、というのもおかしいですけど、そういうような折衝をするんですね。それでまあ私が自治会長をやった時にそれを、マンションが四つあると、たまたま出来たんです。その時はそういう形で全部加入してもらって、その後周りに建ったのですが、隣の町会あたりにも、やはり建ってからは全然入ってくれなくて困ったという話を聞いています。やはり建つ時にそういう話を持っていくというのも、一つの方法かなと考えています。入ってしまえば、やめるといのはなかなかしません。ある程度こちらのいいところもあるので。そういうことで、方法もあるということ。

地域のちから推進部地域調整課長：町会の実態を少しお話しさせていただきますと、町会の加入率は今 56%です。足立区全体で。分譲マンションは同じようなパーセントで入っていただいています。先ほど鴨下先生からお話がありましたようなワンルームマンションですとか賃貸の集合住宅は入る方が非常に少ないという実態があります。それと戸建ては、1軒ずつ町会の役員の方が回ってお声を掛けたりしているので、入ってくれているところも結構あります。ただ地域差があります。80%を超しているような地域もあれば、うんと低い地域もあって、それは地域差があつて、地域の課題だとは捉えているのですが、一概に足立区内全部一緒ということはないんです。マンションも最初にお声を掛けて行くと、入ってはくれるのですが、強制的に入れることは出来ません。全世帯入ってくださいと。強制的に会費を取りますということは違法になってしまうので、これは出来ないという実態があります。ですから、課題はいくつかありますが、実態としては大体今は 56%ですが、そのぐらいの方が足立区内は加入していただいている状況です。

乾委員：町会加入に関する経験で、私は扇1丁目北町会というところなのですが、建て売りがたくさん出来ている地域です。3年に1回お祭りがあるのですが、その若い、入居した人たちがお祭りに出たいから入りたいということで、今年お祭りがちょうどあったのですが、大変若いグループの人たちが盛り上がっていました。ちょっと様子を見てみると、やはりそこにすごく強力なリーダーがいて、若い人たちをまとめていると。そのリーダーの方は2代目で地元の方なのですが、そういう強力なリーダーがいて、みんなをお祭り好きにするんですね。大変いい感じの、3年に1回のお祭りですが。毎年御神輿を担がせてくれという意見が出るほど若い活気のある人たちが入ってきています。何かその町会に魅力があれば入ってくれるのではないのでしょうか。

田中充部会長：コミュニティをいかに作るかという。特に新しい住民、それから古い住民。それこそ交わりですね。新旧混在でまちが出来ていきますので。どうやってコミュニティを作っていくか、町会というキーワードの中でどういう形で加入を高めていくか、そんな話だったかと思います。これはくらし部会の方に近いかもしれませんが、しかしまちを作る時にお声がけをするというのは大事な話で、これはその通りだと思います。最初の段階で開発業者や販売業者に、そういうものをちゃんとルールとしてお伝えしておくことが大事でしょうね。

長井委員：今、ワンルームマンションとか、あとは例えばシェアハウスという住宅の形態もあると思うのですが、地域に根ざして若者が交流を深めていけば、本当になるようになると思います。もう一方で、貧困ビジネスにつながっていくという、そういう懸念される思いもお聞きします。そうした上でも、今後住宅マスタープランの見直しがあろうかと思いますが、きちんと明確に。先ほど鴨下委員からもあったように、条例化等もしっかり視野に入れながら検討を進めていただければという気がします。

若者世代というのは、地域にとってこれからを担う財産であり、本当に地域を挙げて育成していかなければいけない部分もあります。花畑には今度文教大学が進出することになりますが、先だっても盆踊りが地域の町会・自治会で高齢化してきてなかなかやぐらを建てたりすることが難しい状況になってきて、会長を中心にしながら連合で盆踊りを開催したところ、大変子どもたちもたくさん集まって賑やかな会になりましたが。地域の方からも継続して行ってもらいたいと。また大学が来た折には、そうした大学生もしっかりボランティア等で活用して行って、地域に根ざした活動が出来ればなという思いがあります。そうした視点でも、まちづくりということで検討していかなければいけないなとは思っています。

吉田委員：町会に入ると会費を納めないといけない。それを管理事務所を通して全部まとめていただいています。1軒1軒回る手もあるのですが、それはもうやめる人が多いので。それで会費を集めるという意味もあって、最初からそういう話をしていません。

有馬委員：足立区は資源が川ですから、川を何とか活用して、防災に、そしてまちづくりに。今の時代の潮流がこうではないですか。まちづくりも今あるものを活かしたい。特に、足立区は非常に緑が多いですね。公園の数も23区では1番か2番に多いんです。ですから、川を活かした、河辺で、田園都市という考えがありましたが、ガーデンシティ。あれはまさに花見なんかが対象になるとは思いますが、確かに足立区にとっても有効かなと思います。

防災では、発災しますと、今の環七から中は陸上交通がストップします。川を活用した人の輸送、物資の輸送。そのためには今の荒川ばかりでなくて、綾瀬川に、いわゆる川の駅を作るべきではないかと思っています。

田中充部会長：ありがとうございました。自然資源を活かしながらまちづくりに目を向けていくべきではないかということでした。

さて、今日は大変活発にご議論をいただきまして、皆さん忌憚なく、またまんべんなくご議論をいただきました。開発の問題。それから災害・防災の問題。それから文化。そして医療・高齢者・外国人。もちろん財源のことであったり、あるいは条例を含めた法律の改正も含めた制度の改変のこともあったり。あとは最後の自然資源の話もありました。大変多岐にわたる問題の指摘を受けまして、これを受けて事務局の方で今整理していただいた現状と課題、これを次回には少し分かりやすくお示しいただくということによろしいですか。

それではですね、今日のご議論を少し整理していただいて、次回にもう一回現状と課題、それからさらには場合によっては将来のあり方のようなことに段階を分けて整理をしていただきますので。また次回、来週になるかと思いますが、またご出席をいただければと思います。私からは以上です。事務局にお戻しします。

## 5 事務連絡

基本構想担当課長：次回につきましては、9月25日の金曜日、午前10時から12時ですが、会場がここから変わります。中央館8階の特別会議室でございます。なお、もしご欠席となる場合は、これまでと同様に電話やメール等で事前連絡をいただけますと幸いです。特に傘などお忘れ物がないようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

午前12時00分 閉会